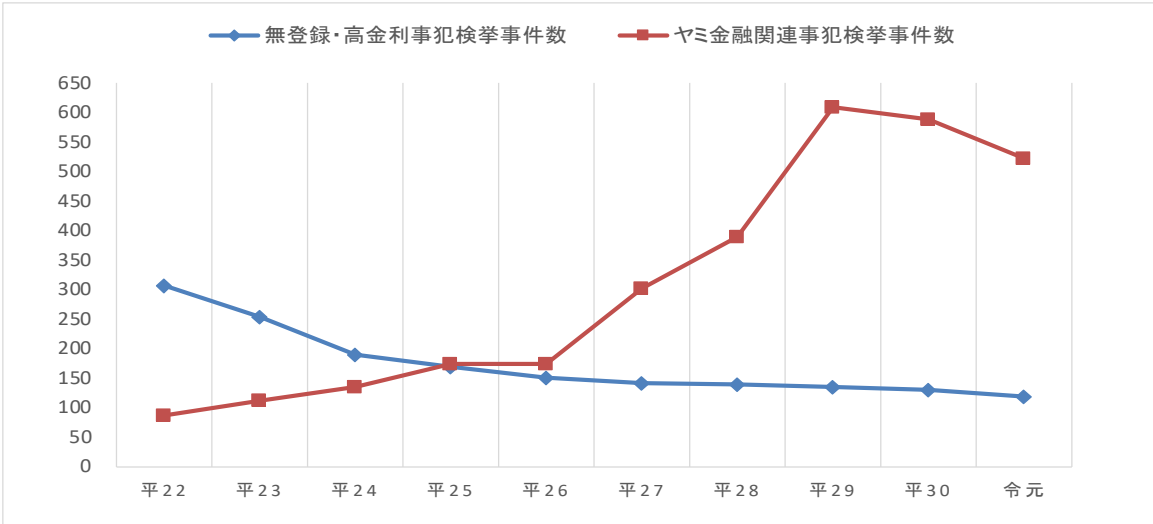


令和 2 年 6 月
警 察 庁

ヤミ金融事犯の検挙状況

1 検挙状況の推移



	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
検挙事件数	393	366	325	341	422	442	528	743	718	639
無登録・高金利事犯	307	254	190	168	151	140	139	135	130	118
ヤミ金融関連事犯	86	112	135	173	271	302	389	608	588	521
検挙人員	755	666	470	523	558	608	662	881	814	724
無登録・高金利事犯	646	539	315	337	258	267	257	236	207	191
ヤミ金融関連事犯	109	127	155	186	300	341	405	645	607	533
被害人員	76,575	50,334	31,528	31,049	16,885	20,946	24,231	13,044	14,469	10,529
被害額	115億 1,065万円	117億 5,516万円	109億 9,008万円	150億 0,401万円	97億 7,645万円	160億 9,086万円	131億 9,526万円	91億 3,852万円	35億 9,160万円	67億 1,464万円

注1 「無登録・高金利事犯」とは、貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(高金利等)に係る事犯をいう。

2 「ヤミ金融関連事犯」とは、貸金業に関連した犯罪収益移転防止法違反、詐欺、携帯電話不正利用防止法違反等に係る事犯をいう。

2 主な検挙事例

○ 私設私書箱を利用した出資法違反等事件（警視庁）

無登録貸金業者(36)らは、平成27年6月頃から平成30年10月頃までの間、レンタル携帯電話を利用して顧客を募り、融資を申し込んできた顧客約450人に対し、法定利息の約3倍から約50倍で金銭を貸し付け、返済は架空名義の私設私書箱に郵送させる方法により、元利金合計約2億円を受領した。

令和元年7月までに、経営者を含む5人を出資法違反（超高金利受領）等で検挙した。

○ 個人間融資掲示板を利用した貸金業法違反等事件（広島）

国家公務員(40)は、平成22年1月頃から令和元年11月頃までの間、インターネット上の掲示板や出会い系サイト等を閲覧して、融資希望の書き込みをしている

投稿者に融資の勧誘を行い、融資を申し込んできた顧客約100人対し、法定利息の約23倍から約70倍で金銭を貸し付け、元利金合計約1,400万円を受領した。

令和元年11月に、同人を貸金業法違反（無登録営業）等で検挙した。

○ ファクタリングを偽装した貸金業法違反等事件（千葉・岩手）

無登録貸金業者(50)らは、平成29年1月頃から平成31年4月頃までの間、全国の中小企業に対して「ファクタリングによる資金調達」等と記載した広告をFAXで送信するなどして顧客を勧誘し、売掛債権の買い取りを申し込んできた顧客約680社に対し、正規のファクタリングを行うことなく、法定利息の約14倍から約50倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法により、元利金合計約37億を受領した。

令和元年11月までに、経営者や従業員を含む11人を貸金業法違反(無登録営業)等で検挙した。

3 携帯電話対策の状況

(1) 契約者確認の求めを行った件数

	平27	平28	平29	平30	令和
契約者確認の求め	8,425	6,932	3,308	2,556	1,920

注 貸金業法違反又は出資法違反に基づくものを計上している。

(2) ヤミ金融事犯に係るレンタル携帯電話の解約要請件数

	平27	平28	平29	平30	令和
レンタル携帯電話 解約要請	3,735	3,010	1,744	1,085	1,039

(3) 役務提供に関する情報提供

	平27	平28	平29	平30	令和
役務提供拒否 情報提供	2,640	2,373	2,450	1,234	707

4 金融機関への情報提供の状況

ヤミ金融事犯に使用された疑いのある口座の金融機関への情報提供件数

	平27	平28	平29	平30	令和
口座凍結情報提供	28,445	23,661	18,979	15,289	11,390